

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道警察会計担当官 殿

(申込者)

所在地

商号又は名称

フリカナ

代表者職・氏名

生年月日 年 月 日

連絡先（担当者氏名・TEL・FAX）

下記の入札に参加したく、関係書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格の要件すべてを満たしていること、並びに本申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

工事名 北海道警察本部総合訓練場A棟屋上防水改修工事

申請に必要な添付資料

- 事業所の概要調査表
- 資格審査結果通知書（内閣府、令和7・8年度）の写し

事業所の概要調査表

住所
申請者
氏名

事業所の概要	
項目	内 容
1 設立年月日	年 月 日
2 資 本 金	円
3 従 業 員 数 (道内数)	人 (うち道内数 人)
4 北海道内における事業所等	住 所 事業所の 名 称 電話番号

競争契約入札心得

(目的)

第1条 北海道警察所掌の契約に係る一般競争及び指名競争（以下「競争」という。）を行う場合における入札その他の取扱いについては、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「令」という。）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）その他の法令に定めるもののほか、この心得の定めるところによるものとする。

(一般競争参加の申出)

第2条 一般競争に参加しようとする者は、令第74条の公告において指定した期日までに、令第70条の規定に該当する者でないことを確認することができる書類及び当該公告において指定した書類を添え、契約担当官等（会計法第29条の3第1項に規定する契約担当官等をいう。以下同じ。）にその旨を申し出なければならない。

(入札保証金等)

第3条 ~~競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、入札執行前に、見積金額の100分の5以上の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を歳入歳出外現金出納官吏又は取扱官庁に納付し、又は提供しなければならない。ただし、入札保証金の全部又は一部の納付を免除された場合は、この限りでない。~~

2 ~~入札参加者は、前項ただし書の場合において、入札保証金の納付を免除された理由が入札保証保険契約を結んだことによるものであるときは、当該入札保証保険契約に係る保険証券を契約担当官等に提出しなければならない。~~

3 ~~入札参加者は、入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供する場合は、関係職員の調査を受け、その面前においてこれを封かんのうえ、氏名及び金額を封皮に明記して該当提出書（有価証券を提供する場合は、該当提出書及び印鑑）を添えて差し出さなければならない。~~

4 ~~入札参加者は、第1項本文の規定により提供する入札保証金に代わる担保が銀行又は契約担当官等が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）に対する定期預金債権である場合においては、当該債権に質権を設定し、当該債権に係る証書及び当該債権に係る債務者である銀行等の承諾を証する確定日付のある書面を提出しなければならない。~~

5 ~~入札参加者は、第1項本文の規定により提供する入札保証金に代わる担保が銀行等の保証である場合においては、当該保証に係る保証書を提出しなければならない。~~

6 ~~入札保証金又は入札保証金に代わる担保は、落札者に対しては契約締結後に、落札者以外の者に対しては入札執行後にその受領証書と引換えにこれを還付する。~~

(入札等)

第4条 入札参加者は、仕様書、図面、契約書案及び現場等を熟覧のうえ、入札しなければならない。この場合において仕様書、図面、契約書案等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

2 入札参加者は、入札書を作成し、入札書を封かんのうえ、入札者の氏名を表記し、公告、公示又は通知書に示した時刻までに所定の場所に提出しなければならない。

3 ~~入札書は、郵便等（書留郵便又はこれに準ずるものに限る。）をもって提出することができる。この場合においては、三重封筒とし、表封筒に入札書在申の旨を朱書きし、中封筒に入札件名及び入札日時を記載し、契約担当官等あての親展で提出しなければならない。~~

4 前項の入札書は、受領期限までに提出しないものは無効とする。

5 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させなければならない。

6 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理を兼ねることはできない。

7 入札参加者は、令第71条第1項の規定に該当する者を入札代理人とすることはできない。

(入札の辞退)

第5条 指名を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

2 指名を受けた者は、入札を辞退するときは、次の各号に掲げるところにより、書面にて提出するものとする。

(1) 入札執行前にあつては、入札辞退届を契約担当官等に直接持参し、又は郵送等により送付（入札日の前日までに到達するものに限る。）して行う。

(2) 入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出して行う。

3 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

(公正な入札の確保)

第6条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

(入札の取りやめ等)

第7条 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(無効の入札)

第8条 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

(1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札

(3) ~~所定の入札保証金又は保証金に代わる担保を納付し又は提供しない者のした入札~~

(4) 記名押印を欠く入札

(5) 金額を訂正した入札

- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (7) 明らかに連合によると認められる入札
 - (8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反した入札
 - (10) 暴力団排除に関する誓約事項について虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったとき(入札書等の取扱い)
- 第9条 提出された入札書は開札前も含め返却しないこととする。入札参加者が連合し若しくは不穩の行動をなす等の情報があつた場合又はそれを疑うに足る事実を得た場合には、入札書及び工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。
- (落札者の決定)
- 第10条 入札を行った者のうち、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1000万円を超える工事又は物品の製造その他の請負契約について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき(工事の請負契約に限る。)又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- 2 内閣府所管契約事務取扱細則(平成13年内閣府訓令第38号)第25条に定める基準に該当する入札を行った者は、契約担当官等の行う調査に協力しなければならない。
- (再度入札)
- 第11条 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、郵便等による入札を行った者がある場合において、直ちに再度の入札を行うことができないときは、契約担当官等が指定する日時において再度の入札を行う。
- (同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)
- 第12条 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。
- 2 前項の場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (落札者と契約の締結を行わない場合)
- 第13条 落札者が暴力団関係事業者等であることにより国又は北海道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (契約保証金等)
- 第14条 落札者は、契約書の案の提出と同時に、契約金額の100分の10以上の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提供しなければならない。ただし、契約保証金の全部又は一部を免除された場合は、この限りでない。
- 2 第3条第2項の規定は、前項ただし書の場合について準用する。
- 3 落札者は、第1項本文の規定により契約保証金を納付する場合においては、あらかじめ、現金を取扱官庁の保管金取扱店(日本銀行の本店、支店又は代理店)に振込み、保管金領収証書の交付を受け、これに保管金提出書を添えて取扱官庁に提出しなければならない。
- 4 落札者は、第1項本文の規定により契約保証金に代わる担保を提供する場合において、当該担保が有価証券であるときは、あらかじめ、当該有価証券を取扱官庁の保管有価証券取扱店(日本銀行の本店、支店又は代理店)に払込み、政府保管有価証券払込済通知書の交付を受け、これに保管有価証券提出書を添えて取扱官庁に提出しなければならない。
- 5 第3条第5項の規定は、第1項の規定により提供する契約保証金に代わる担保が銀行等又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証である場合について準用する。
- (入札保証金等の振替え)
- 第15条 契約担当官等において必要であると認める場合には、落札者に還付すべき入札保証金又は入札保証金に代わる担保を契約保証金又は契約保証金に代わる担保の一部に振り替えることができる。
- (契約書等の提出)
- 第16条 契約書を作成する場合において、落札者は、契約担当官等から交付された契約書の案に記名捺印し、遅滞なく契約担当官等に提出しなければならない。
- 2 契約書の作成を要しない場合においては、落札者は、落札決定後すみやかに請書その他これに準ずる書面を契約担当官等に提出しなければならない。ただし、契約担当官等がその必要がないと認めて指示したときは、この限りでない。
- (異議の申立)
- 第17条 入札をした者は、入札後、この心得、仕様書、図面、契約書案及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (工事費内訳書の提出等)
- 第18条 入札書提出時に工事費内訳書を封書の上、会社名等を表記して入札書と同時に提出しなければなりません。
- 2 工事費内訳書には、工事費内訳書様式の項目に対する金額を記載しなければなりません。
- 3 入札参加者又はその代理人は、その提出した工事費内訳書を書き換え、引き替え、又は撤回することはできません。
- 4 第8条各号に掲げるほか、工事費内訳書が次の各号のいずれかに該当するときは、当該工事費内訳書に係る入札は無効とします。
- (1) 工事費内訳書の提出がない場合
 - (2) 工事費内訳書の記載金額(合計金額)その他当該工事費内訳書の要件が確認できない場合
 - (3) 工事費内訳書の合計金額と入札書の記載金額が一致しない場合
 - (4) 工事費内訳書様式の項目に対応した金額が確認できない場合
 - (5) 工事費内訳書に記名押印がない場合
 - (6) 入札者(代理人をして入札をした場合)にあっては当該代理人)以外の者が工事費内訳書を提出した場合
- 5 前項により入札が無効となった場合は、第11条に掲げる再度入札に参加できません。

別紙

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記事項について入札書又は見積書の提出をもって誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、北海道警察の求めに応じて当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表）等を提出すること、及び当該名簿に含まれる個人情報警察に提供することについて同意します。

記

1 次のいずれにも該当しません。また、当該契約満了まで該当することはありません。

(1) 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(2) 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて甲又はその職員の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

2 暴力団関係業者を下請負又は再委託の相手方としません。

3 下請負人等（下請負人（一次下請以降の全ての下請負人を含む。）及び再受託者（再委託以降の全ての受託者を含む。）並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に締結する場合の当該契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

4 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は下請負人等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の契約担当等へ報告を行います。

入札書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道警察会計担当官 殿

住所
入札人
氏名 印

競争入札心得、契約条項及び仕様書等、競争入札執行条件を承諾の上、次の金額をもって、入札いたします。

1 工事名 北海道警察本部総合訓練場A棟屋上防水改修工事

2 入札金額

	千	百	十	万	千	百	十	円

回	番
---	---

入札書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道警察会計担当官 殿

住所
入札人
氏名

住所
代理人
氏名

印

競争入札心得、契約条項及び仕様書等、競争入札執行条件を承諾の上、次の金額をもって、入札いたします。

1 工事名 北海道警察本部総合訓練場A棟屋上防水改修工事

2 入札金額

	千	百	十	万	千	百	十	円

入札書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

北海道警察会計担当官 殿

住所

入札人

氏名

住所

代理人

氏名

住所

復代理人

氏名

印

競争入札心得、契約条項及び仕様書等、競争入札執行条件を承諾の上、次の金額をもって、入札いたします。

1 工事名 北海道警察本部総合訓練場A棟屋上防水改修工事

2 入札金額

	千	百	十	万	千	百	十	円

委 任 状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

北海道警察会計担当官 殿

住所

(委任者)

氏名

印

私は、下記工事の入札書及び見積書の提出に関する事、復代理人の選任に関する事について、

_____を代理人と定め一切の権限を委任します。

記

工 事 名 北海道警察本部総合訓練場 A 棟屋上防水改修工事

委任状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

北海道警察会計担当官 殿

住所
(委任者)
氏名

住所
(代理人)
氏名

印

私は、下記工事の入札書及び見積書の提出に関することについて _____ を
復代理人と定め一切の権限を委任します。

記

工 事 名 北海道警察本部総合訓練場 A 棟屋上防水改修工事

入札に当たっての注意事項

1 入札金額は算用数字で記載し、その頭首には「¥」又は「金」を付すこと。

2 代理人が入札する場合の入札者の表示は、次によること。

「

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目	役職印は 不要です。
入札者	〇 〇 〇 〇 株式会社	
氏名	代表取締役 〇 〇 〇 〇	
住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目	
代理人	〇 〇 〇 〇 〇 印	

※ 代理人が入札する場合には、代理人の印のみ必要です。 」

3 復代理人が入札する場合の入札者の表示は、次によること。

「

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目	役職印は 不要です。
入札者	〇 〇 〇 〇 株式会社	
氏名	代表取締役 〇 〇 〇 〇	
住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目	
代理人	〇 〇 〇 〇 株式会社 札幌支店	
氏名	札幌支店長 〇 〇 〇 〇	代理人（支店 長等）の役職 印も不要です。
住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目	
復代理人	〇 〇 〇 〇 〇 印	

※ 復代理人が入札する場合には、復代理人の印のみ必要です。 」

4 委任状の「委任者」等の表示も上記の例によること。

5 入札書は、契約名及び自己の名称若しくは商号を記載した封書に封入の上、提出してください。

6 各様式は例示であり、内容が具備されていれば貴社作成の様式でも構わない。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道警察会計担当官 殿

住 所
商号又は名称
代表者 氏名 印

工 事 費 内 訳 書

工事名 : 北海道警察本部総合訓練場A棟屋上防水改修工事

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額 (円)	備 考
直 接 工 事 費				
建 築 工 事	1	式		
計				①
共 通 費				
共 通 仮 設 費	1	式		
現 場 管 理 費	1	式		
一 般 管 理 費 等	1	式		
計				②
工 事 価 格				①+②

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道警察会計担当官 殿

住 所
商号又は名称
代表者 氏名
代理人 住 所
氏 名 ㊟

工 事 費 内 訳 書

工事名 : 北海道警察本部総合訓練場A棟屋上防水改修工事

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額 (円)	備 考
直 接 工 事 費				
建 築 工 事	1	式		
計				①
共 通 費				
共 通 仮 設 費	1	式		
現 場 管 理 費	1	式		
一 般 管 理 費 等	1	式		
計				②
工 事 価 格				①+②

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道警察会計担当官 殿

住 所
商号又は名称
代表者 氏名
代理人 住 所

氏 名
復代理人 住 所

氏 名

印

工 事 費 内 訳 書

工事名：北海道警察本部総合訓練場A棟屋上防水改修工事

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額 (円)	備 考
直 接 工 事 費				
建 築 工 事	1	式		
計				①
共 通 費				
共 通 仮 設 費	1	式		
現 場 管 理 費	1	式		
一 般 管 理 費 等	1	式		
計				②
工 事 価 格				①+②

工事費内訳書作成にあたっての留意事項

入札談合の防止及び積算技術の向上を目的とし、入札時に工事費内訳書の提出を求める取扱いを行っています。

工事費内訳書の作成にあたっては次の事項に留意してください。

- 工事費内訳書の様式は、北海道警察ホームページの「施設課からの入札などのご案内」の様式からダウンロードしてください。
- 参加する全ての入札の工事費内訳書を作成し、入札書と同時に提出してください。
 - ※ 再度入札に係る工事費内訳書の作成は必要ありません。
- 表紙の記名押印方法は、入札書と同じです。
 - ※ 代理人が入札する場合の押印方法は、代理人の印鑑となります。
- 工事費内訳書に記載の項目を削除したり追加することは認めませんので、ご注意ください。
 - ※ 工事価格（＝入札書の記載金額）を必ず記入してください。
- 工事費内訳書は入札書と同様、封書の上、会社名等を表記して提出願います。
- 提出されない場合及び作成に不備がある場合は、入札が無効となるので、別添**競争契約入札心得第18条**を十分ご理解願います。
- ~~○ 工事費内訳書の内容を確認する入札は、当日の全入札の中から1件以上からくじにより選定します。~~
- 不明な点等は、下記までお問い合わせください。

北海道警察施設課契約係

電話 011-251-0110

内線 2301～2304

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

北海道警察会計担当官 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

工 事 名

質 問 書

質疑番号	図面番号	質 疑 内 容
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		